

令和7年7月1日

策定・公表

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画書

### 計画期間

令和7年7月1日～令和9年7月1日

### 計画内容

【目標】 若手社員が働きやすい職場環境を作る。

【対策】 令和7年7月1日～令和9年7月1日

#### 【次世代育成支援対策】

○男性の子育て目的の休暇の取得促進

○育児休業制度や短時間勤務制度を利用しやすく、育児休業後に職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置の実施

(ア) 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

(イ) 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知

(ウ) 育児休業期間中や短時間勤務制度利用中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し等

(エ) 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供

(オ) 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

○子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施

(ア) 小学校就学後の子どもを養育する労働者に対する所定外労働の制限

(イ) 小学校就学後の子どもを養育する労働者に対する短時間勤務制度

(ウ) フレックスタイム制

(エ) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

(オ) 在宅勤務等

○希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度の実施

○年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

○若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進